



2019年3月15日

各位

会社名 TOA株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹内 一 弘
(コード番号 6809 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 谷口 方 啓
(TEL. 078-303-5620)

「指名委員会」および「報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年3月15日開催の取締役会において、任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役および監査役の指名、取締役の報酬に関する意思決定等について、独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実・強化を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

次の事項の審議を行います。

(1)指名委員会

- ①取締役および監査役の選任および解任に関する株主総会議案に関する事項
- ②代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③役付取締役の選定・解職に関する事項
- ④後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ⑤その他、経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

(2)報酬委員会

- ①取締役が受ける報酬等の方針（株式関連報酬の付与基準等を含む）の策定に関する事項
- ②取締役が受ける個人別の報酬等に関する事項
- ③前2号を決議するために必要なプロセス、妥当性等の審議に関する事項
- ④その他、取締役の報酬等に関して、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

「指名委員会」および「報酬委員会」は、代表取締役を含む3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。なお、委員長は代表取締役が務めます。

4. 設置日

2019年3月15日

以上